

トルコ・リラ急落の影響(2018 年 8 月)

～先進国、新興国とも当面の影響は限定的～

2018 年 8 月 13 日

お伝えしたいポイント

- ・ 程度は限定的ながらも、トルコ向け債権の多い欧州発の「質への逃避」が生じやすい
- ・ トルコは個別の特殊事例で新興国全体には波及せず

＜程度は限定的ながらも、トルコ向け債権の多い欧州発の「質への逃避」が生じやすい＞

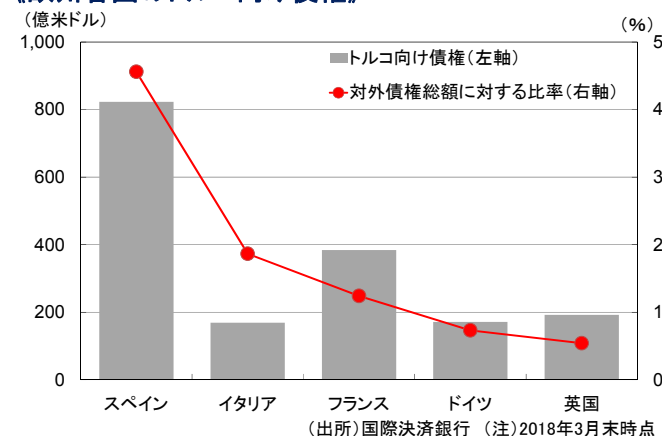
トルコと米国との対立激化を契機に、トルコ・リラが急落しています。世界の金融市場への当面の影響としては、先進国、新興国それぞれが考えられますが、その程度はいずれも限定的と思われる。

先進国については、トルコ向け債権が多い、あるいはトルコ向け債権の比率が高い欧州の国々、具体的にはスペイン、イタリア、フランスの銀行の不良債権の増加が懸念されます。ただし、トルコ向け債権の比率は最大のスペインでも 5%以下にすぎません。また、かつてのギリシャの債務問題とは異なり、トルコはユーロ圏のメンバーではなく、トルコの危機がユーロ離脱の思惑を通じて、ユーロ圏の危機に直結するわけではありません。

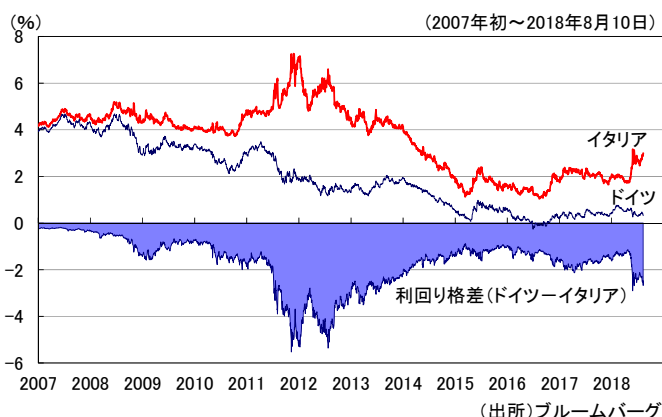
ただし、イタリアではポピュリスト政党による放漫財政への懸念も強いだけに、金融・財政不安が相まって、イタリア国債が敬遠され、「質への逃避」からドイツ国債が選好される流れが一段と強まる可能性は否定できません。経験的には、欧州でドイツ国債が選好されるような局面では、米国債も選好される傾向が強く、米国の債券利回りにも低下圧力が働きやすいと考えられます。

為替は総じて米ドル高で推移すると考えられますが、程度は限定的にせよ、世界的に金融市場が不安定化する中では、リスク回避の円高が同時進行する可能性に留意しておくべきでしょう。

《欧州各国のトルコ向け債権》



《イタリアとドイツの 10 年国債利回りの推移》



※後述の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

＜トルコは個別の特殊事例で新興国全体には波及せず＞

新興国については、トルコと同様に経常赤字が多額でインフレ率の高い国の通貨が、連想から売られやすくなる可能性は否めませんが、実際に両指標がどちらもトルコ並に悪化している主要新興国は他にアルゼンチンくらいしかありません。政治的要因から中央銀行の独立性も疑われているトルコは個別の特殊事例と考えてよさそうです。

新興国全体の資金流出入への影響度が圧倒的に大きいのはやはり米国の金利動向です。米国の利上げは引き続き緩やかなペースにとどまりそうなことから、新興国全体からの資金流出が現実問題として直ちに懸念される事態にはならないと考えられます。

以上

《主要新興国の経常収支とインフレ率》

	経常収支 対GDP比	インフレ率
トルコ	-5.5	11.9
アルゼンチン	-4.8	24.8
パキスタン	-4.1	3.9
コロンビア	-3.4	4.1
南アフリカ	-2.3	4.7
インド	-2.0	4.7
インドネシア	-1.7	3.6
メキシコ	-1.6	6.8
チリ	-1.5	2.3
ブラジル	-0.5	2.9
フィリピン	-0.4	3.3
ポーランド	0.0	2.1
中国	1.4	1.8
ナイジェリア	2.5	15.4
ロシア	2.6	2.5
サウジアラビア	2.7	-0.9
マレーシア	3.0	3.5
イラン	4.3	10.2
アラブ首長国連邦	4.7	2.0
タイ	10.8	0.8

(出所) 国際通貨基金

(注) 単位はともに%、2017年のデータ

(注) GDP(国内総生産)

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.97200%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会